

税制調査会（第13回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年8月5日（金）16時36分

場 所：財務省第3特別会議室

○中里会長

今日は税財政の現状等ということで、初めに事務局から、直近の税収動向や財政の状況、骨太の方針などの概要についての御説明と、税に関する広報の取組事例などの御紹介があった後、委員同士で意見交換を行いました。

また、今後の総会に関しては、会議の最後に申し上げたとおり、6月に海外調査に赴いておりますので、その報告資料の準備が整い次第、総会において報告を行う機会をつくりたいと考えております。

さらに、今後も外部有識者からのヒアリングも続けて行っていければと思っております。

○記者

本日の議論の中で、配偶者控除の見直しに関する意見が委員の方から出ていたと思いますが、会長はどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

この問題については数年前に税調でもいろいろ議論しましたが、それぞれのお立場でいろいろなお考えがあるので、どれが良いとか悪いとかそう軽々に結論が出せるような問題ではなさそうです。

配偶者控除に関して、民法752条で夫婦の相互扶助義務が規定されております。どういうことかといいますと、例えば私が専業主婦の配偶者と一緒に暮らしているとすると、配偶者が生活するのに必要なお金は、法律上、私の収入から受け取る権利を配偶者は持っているということです。

配偶者がそういう法律上の権利を持っているのに、所得税法上、配偶者控除がないというのは果たしてどうなのか。もちろん、配偶者が受け取った分について配偶者に対してどのような課税をするかというのは別途の問題としてありますが、それは基礎控除なりの問題として解決すれば良いのでしょうか。単に働き方の問題ではなく背後に民法があり、民法との連動を切り離すというのも一つの考え方ですが、尊重するというのも一つの考え方で、今日のお話は、民法などは考慮の外に置き、働き方に焦点を合わせた御議論だったと思います。今後、いろいろなことを考えながら説得力のある形での議論が展開できればと思っております。

個々の委員の方々はそれぞれスペシャリストとして様々なお考えをお持ちですから、皆さんも委員の方々に取材してお聞きになられると良いのではないかと思います。ただ、それは政府税調の意見というよりも、あくまで個人の御意見ですが、個人の集合体が政府税調ですから、それはそれで重要かと思っております。

○記者

今後、外部有識者からのヒアリングが行われるということで、主立ってどういうテーマでどういう人からヒアリングを行う予定か教えていただけますでしょうか。

○中里会長

まだ決まっているわけではございませんが、今の段階で私が興味を持っているのは、「人的資産の形成」についてです。個々人の働く能力を高めることに関するお話で、教育投資や職業訓練などが今の政府の方針と沿う形で出てくると思います。

それから、個人的な話になりますが、「ソーシャルキャピタル」という概念があって、社会資本あるいは人間関係資産と言ったらいいと思うのですが、例えば私が生きていく上で、私自身のヒューマンキャピタルがどうであれ、ほかの人との人的関係の中で私という人間は生きていくわけですから、家族や友人、職場における人間関係が円滑に組み立てられていることによって、自分のヒューマンキャピタルも最大限活用できて、それが社会のためにもなるということでしょう。

ところが、そのようなソーシャルキャピタルが不足していて、孤独な中で生きていく方は、あえてそのような生き方を選択した方は別として、ソーシャルキャピタルの形成が何かいろいろな事情があってできなかったということがあるのかもしれない。そうすると、孤独な中で自分の本当の能力を発揮できず、厳しい人生になる場合もないわけではないと考えられます。

これが税制のテーマにどこまでなるか分かりませんが、「孤独」というのは世界的に重要な問題であり、OECDが「What is Social Capital」という報告書を出しているくらいですから、人間関係資産という人々が幸せに暮らせるようなバックアップとなるものについての研究者の方がいらっしゃれば、お話をお聞きするのも一つの考え方かと思っています。一応私はそういうことについて興味持って研究しております。

今後のヒアリングのテーマについては、また決まり次第、皆さんに御説明申し上げるということにさせていただきたいと思います。こういうテーマが面白いというのがもしありましたら、事務局におっしゃっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[終了]